

第3期 城里町子ども・子育て支援事業計画

【概要版】

令和7年度～令和11年度

子どもが健やかに育ち 子どもとともに親や地域が成長する
子育て支援のまちづくり



令和7年3月 城里町

「城里町子ども・子育て支援事業計画」の背景と目的

平成24年8月に「子ども・子育て支援法」を核とした「子ども・子育て関連3法」が制定され、平成27年度より、全国の自治体で子ども・子育て支援新制度に基づく事業が始まりました。

その後、国は平成28年の「ニッポン一億総活躍プラン」において「ニッポン一億総活躍社会の実現」という将来像を打ち出し、働き方改革、外国人就労の機会拡大、女性活躍社会の推進等の経済振興とそれを支える子育て支援策を一体的に推進するため、令和元年10月より、幼児教育・保育の無償化を導入しました。

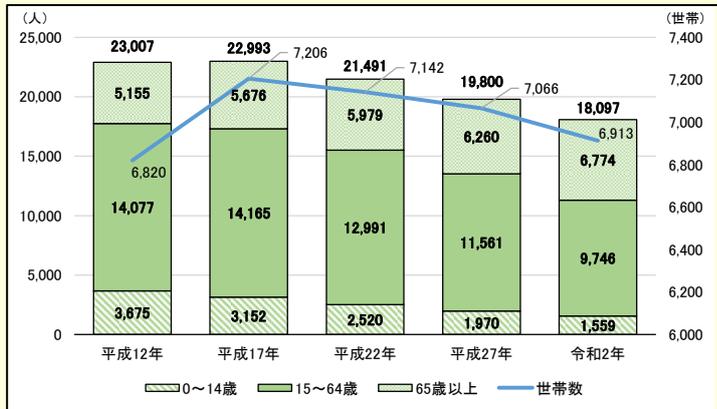
出生率の低下等による急速な少子高齢化の進展、児童虐待事案の発生、子育て中の親の社会からの孤立、相対的な貧困状態にある子どもたちの存在等、様々な問題がクローズアップされてきました。

子ども・子育てをめぐる問題が複雑化・多様化している中、城里町では、平成24年8月に制定された「子ども・子育て支援法」に基づき、令和2年度～令和6年度を計画期間とする「第2期城里町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て家庭の多様な保育・子育て支援ニーズに対応する支援を総合的かつ計画的に推進してきました。

この度、第2期計画の終了を迎えることから、その見直しを行うとともにコロナ禍等によるライフスタイルの変化等、5年間の社会的動向を踏まえ、「第3期城里町子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」といいます。）の策定を行います。

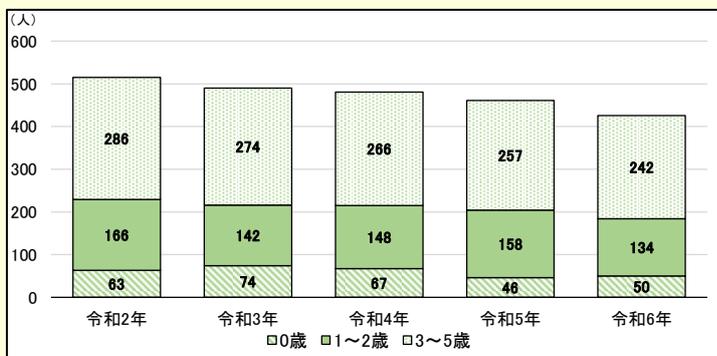
城里町の現状

■町内総人口・年齢3区分人口、世帯数の推移 (資料：国勢調査)



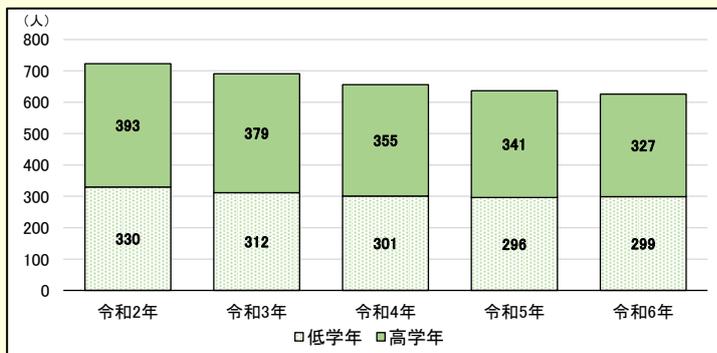
城里町の人口は減少傾向に推移しており、令和2年の人口は18,097人となっています。また、0~14歳の年少人口についても減少傾向で推移しています。

■就学前児童の人口推移 (資料：城里町住民基本台帳 各年4月1日)



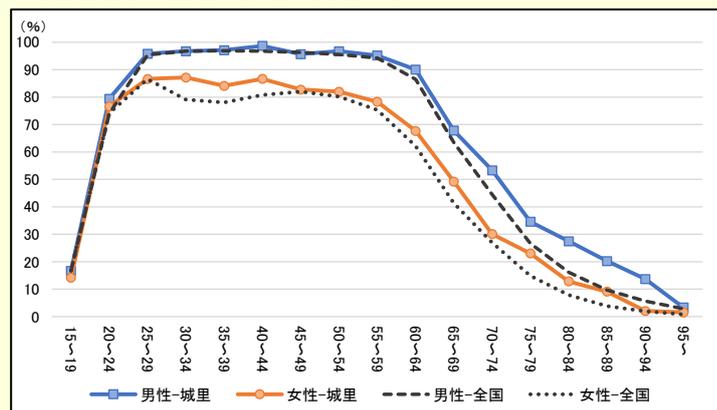
城里町の就学前児童の人口は令和2年には515人から令和6年には426人と減少傾向に推移しています。

■小学生の人口推移 (資料：城里町住民基本台帳 各年4月1日)



城里町の小学生の人口は令和2年には723人から令和6年には626人と減少傾向に推移しています。

■労働力率の推移 (資料：国勢調査)

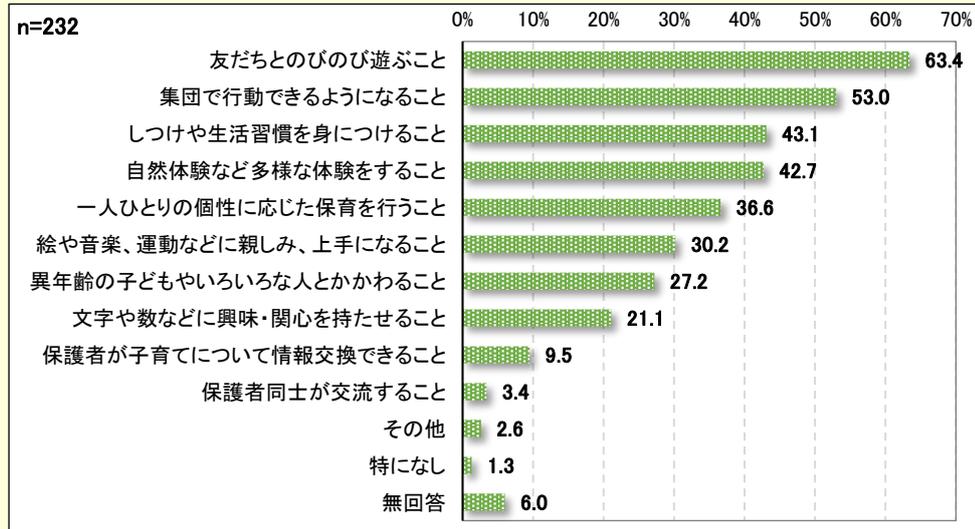


城里町の年齢別労働力率は男女とも全国平均値よりもやや高い水準になっています。女性の労働力率においては、M字カーブがゆるやかになっており、子育て家庭の母親の労働力率が全国平均を上回っています。

子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査の概要

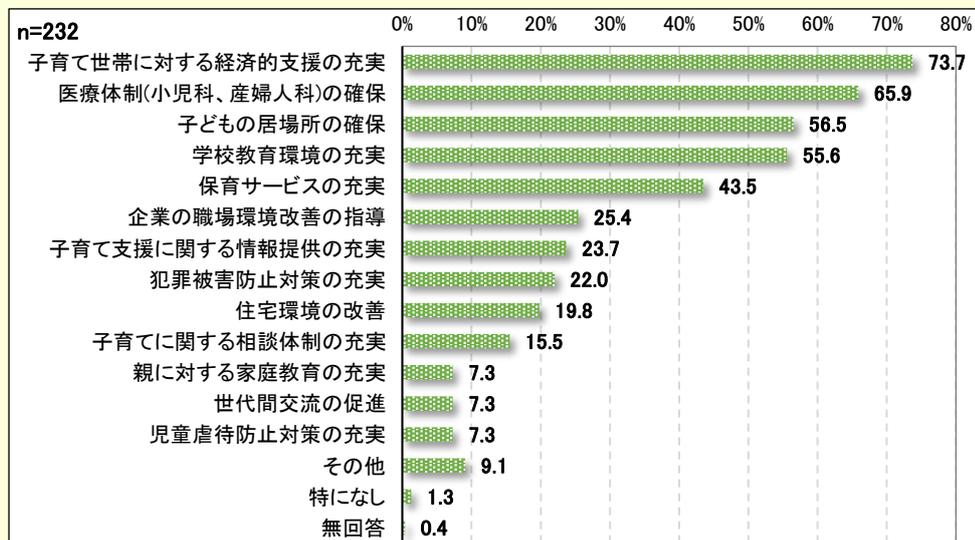
就学前児童の保育ニーズや、城里町の子育て支援への要望を調査するために、令和6年7月に、小学校6年生以下の児童がいる町内の全世帯を対象に第3期城里町子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査を実施しました。(有効回収：集計対象にできた回収分 252件)

■幼稚園、保育所、認定こども園等に望むこと（複数回答）



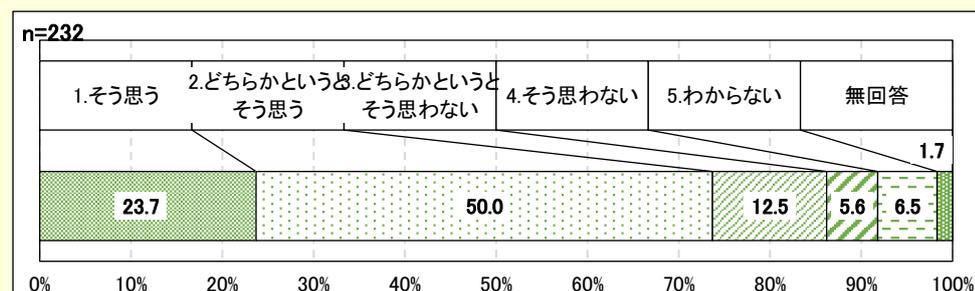
幼稚園、保育所、認定こども園等に望むことについて、「友だちとのびのびと遊ぶこと」63.4%がもっとも多く、ついで「集団で行動できるようになること」53.0%が多く回答されていました。

■子育てをするうえで町が優先的に取り組むべきこと（複数回答）



子育てをするうえで町が優先的に取り組むべき課題について、「子育て世帯に対する経済的支援の充実」73.7%が最も多く、ついで「医療体制(小児科、産婦人科)の確保」65.9%が多く回答されていました。

■城里町は子育てしやすいまちであると思うか



城里町は子育てしやすいまちであるかについて、「どちらかというふうに思う」50.0%が最も多く回答されていました。

子ども・子育て支援事業計画の推進

(1) 子ども・子育て支援事業計画について

子ども・子育て支援法第61条第1項の規定により、市町村は基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めるものとされています。

◆ 幼児期の教育・保育事業 ◆			
区分	年齢	対象	提供施設
1号認定	3～5歳	専業主婦（夫）家庭 短時間就労家庭	幼稚園、認定こども園
2号認定	3～5歳	共働き等で幼稚園の利用希望が強い家庭	幼稚園、認定こども園
		共働き家庭等	保育園、認定こども園
3号認定	0～2歳	共働き家庭等	保育園、認定こども園 地域型保育施設

◆ 地域子ども・子育て支援事業 ◆	
① 利用者支援事業 ② 地域子育て支援拠点事業 ③ 妊婦健康診査事業 ④ 乳児家庭全戸訪問事業 ⑤ 養育支援訪問事業 ⑥ 子育て短期支援事業 ⑦ 一時預かり事業 ⑧ 延長保育事業 ⑨ 病児・病後児保育事業 ⑩ 子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター）	⑪ 放課後児童健全育成事業 ⑫ 乳児等通園支援事業 （こども誰でも通園制度） ⑬ 産後ケア事業 ⑭ 実費徴収に係る補足給付を行う事業 ⑮ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 ⑯ 親子関係形成支援事業 ⑰ 妊婦等包括相談支援事業 ⑱ 児童育成支援拠点事業 ⑲ 子育て世帯訪問支援事業

(2) 子ども・子育て支援事業計画について

① 子供の人口の見直し

計画期間における「乳幼児の教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」を定めるため、城里町における子どもの将来人口を推計しました。

年齢	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0歳	54	52	49	47	44
1～2歳	103	107	109	105	100
3～5歳	256	225	197	169	171
6～8歳（小学校低学年）	293	279	269	284	241
9～11歳（小学校高学年）	311	312	318	297	302
合計	1,017	975	942	902	858

② 教育・保育の量と見込みと確保方策

城里町に居住する子どもについて、「現在の特定教育・保育施設（認定こども園、幼稚園）の利用状況」に利用希望を踏まえて、計画期間における「幼児期の学校教育・保育の見込み（必要利用定員総数）」を以下の区分で設定します。

		児 童 数						
		1号	2号	3号	3号内訳			
					0歳	1歳	2歳	
令和7年度	量の見込み ①	45	194	140	45	47	48	
	提供体制②	特定教育・保育施設	65	182	118	22	43	53
		特定地域型保育事業	—	—	—	—	—	—
		認可外保育施設	—	—	—	—	—	—
		確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—	—
過不足②-①	20	-12	-22	-23	-4	5		
令和8年度	量の見込み ①	41	176	148	45	53	50	
	提供体制②	特定教育・保育施設	65	182	118	22	43	53
		特定地域型保育事業	—	—	—	—	—	—
		認可外保育施設	—	—	—	—	—	—
		確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—	—
過不足②-①	24	6	-30	-23	-10	3		
令和9年度	量の見込み ①	36	154	147	42	51	54	
	提供体制②	特定教育・保育施設	55	164	106	20	40	46
		特定地域型保育事業	—	—	—	—	—	—
		認可外保育施設	—	—	—	—	—	—
		確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—	—
過不足②-①	19	10	-41	-22	-11	-8		
令和10年度	量の見込み ①	32	135	145	42	50	53	
	提供体制②	特定教育・保育施設	55	164	106	20	40	46
		特定地域型保育事業	—	—	—	—	—	—
		認可外保育施設	—	—	—	—	—	—
		確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—	—
過不足②-①	23	29	-39	-22	-10	-7		
令和11年度	量の見込み ①	32	139	139	39	48	52	
	提供体制②	特定教育・保育施設	55	164	106	20	40	46
		特定地域型保育事業	—	—	—	—	—	—
		認可外保育施設	—	—	—	—	—	—
		確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—	—
過不足②-①	23	25	-33	-19	-8	-6		

子ども・子育て支援事業計画の推進

子どもたちの幸せを第一に考え、父母その他の保護者が子育ての第一義的責任を果たすことを前提に、地域社会全体で包括的に全ての子どもと子育て家庭の育ちを支援していくことが重要であるとの考えに基づき、第2期計画に引き続き、以下を基本理念とします。

【基本理念】

**子どもが健やかに育ち 子どもとともに親や地域が成長する
子育て支援のまちづくり**



基本目標 1 子育て支援サービスの充実

◆教育・保育サービスや経済的支援等の充実により、子育てのしやすいまちづくりを推進します。

施策の方向性	具体的な取り組み
(1)保育サービスの充実	○幼稚園・保育所(園)・認定こども園等での教育や保育
(2)地域での子育て支援体制の充実	○地域子ども・子育て支援事業
(3)子育てに対する経済的支援	○次世代育成支援金 ○保育料完全無償化 ○在宅育児手当 ○給食費無料化 ○放課後児童クラブ保護者負担軽減 ○通学費補助事業 ○入学等支援金事業 ○児童手当・児童扶養手当・出産育児一時金 ○城里町住宅新築工事助成金・城里町新築住宅等建設事業補助



基本目標 2 子どもの生きる力を育む環境づくり

◆保健・福祉・医療・教育の各分野が連携しながら、妊産婦や母親、子どもが健康で暮らせるまちづくりを推進します。

施策の方向性	具体的な取り組み
(1)結婚・妊娠・出産・育児に対する相談・指導の充実	○出会いの場の創出 ○妊娠・出産に関する情報提供 ○結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくり ○母親・両親学級 ○ハイリスク妊産婦訪問指導 ○乳児家庭全戸訪問事業 ○乳児相談 ○各種子育て支援教室 ○こどもの相談会 ○少子化対策への前向きな気運の醸成 ○健診後フォロー教室 ○産後ケア



(2)母子の健康管理と疾病予防	<ul style="list-style-type: none"> ○母子健康手帳の交付 ○妊産婦健康診査 ○乳児健康診査 ○乳幼児健康診査 ○乳幼児歯科健診 ○予防接種 ○乳幼児の事故防止対策 ○新生児聴覚検査 	
(3)思春期保健対策の充実	○思春期保健教育	
(4)医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○医療福祉費支給制度 ○未熟児養育医療制度 	

基本目標3 子どもの心身の健やかな成長のサポート

◆子ども一人ひとりが個性に応じて生きる力を育み、心身ともに健やかに成長していくことができるまちづくりを推進します。

施策の方向性	具体的な取り組み
(1)「生きる力」を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○確かな学力の定着 ○社会の変化に対応できる力の育成 ○豊かな心と健やかな体を育む活動の推進 ○教職員の資質の向上 ○いじめ・不登校対策等の充実 ○町民交流・職員教育の実施
(2)開かれた学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会 ○学校施設の開放と活用 ○外部人材の活用
(3)有害環境対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○街頭指導活動の推進 ○情報モラル教育の推進
(4)子どもの未来を応援する支援の推進	

基本目標4 家庭や地域の子育て力の向上支援

◆家庭における子育てを第一義とした環境づくりを促進するとともに、地域でのさまざまな交流や体験を通じて子どもが自立心や社会性を育むまちづくりを推進します。

施策の方向性	具体的な取り組み
(1)ワークライフバランスの実現	<ul style="list-style-type: none"> ○就業環境の改善に向けた意識啓発 ○家庭における男女共同参画意識の高揚
(2)家庭の子育て力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育に関する学習機会の充実 ○次代の親の育成 ○ブックスタート事業
(3)地域の子育て力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な交流・体験機会の充実 ○関係団体の連携及び活動支援 ○ボランティアの育成と活動の活性化 ○切れ目ない支援のための人材養成

基本目標5 子どもの安全の確保

◆子どもが交通事故や犯罪に巻き込まれることのないよう、地域全体で見守るまちづくりを推進します。

施策の方向性	具体的な取り組み
(1)子どもの交通安全の確保	○交通安全に対する意識啓発
(2)犯罪等の被害を防止する活動の推進	○防犯対策の意識と普及啓発 ○登下校時の安全確保 ○防犯パトロール活動の推進 ○子どもの保護及びケアの推進

基本目標6 子育てを支援する生活環境の整備

◆子育て家庭に配慮した生活環境を整備し、安心・安全に暮らしていくことができるまちづくりを推進します。

施策の方向性	具体的な取り組み
(1)親子が外出しやすい環境の整備	○公共施設等におけるバリアフリー化の促進 ○公園・緑地の整備 ○親子づれへの理解の促進
(2)安心・安全なまちづくりの推進	○防犯・交通安全設備の整備防災対策の推進 ○教育・保育施設の保全・整備

基本目標7 要保護児童への対応等きめ細かな取り組みの推進

◆特別な配慮や支援が必要な子どもや家庭への支援等、個々のニーズに対してきめ細かに取り組むまちづくりを推進します。

施策の方向性	具体的な取り組み
(1)児童虐待防止対策の充実	○要保護児童対策地域協議会 ○児童虐待に対する ○理解の促進
(2)ひとり親家庭等の自立支援の推進	○親子すこやか交流事業○ひとり親家庭等の自立・就業 支援 ○各種制度の周知及び利用促進
(3)障害児施策の充実	○障害児保育事業 ○特別支援教育の充実 ○障害福祉サービスの充実 ○各種制度・手当の周知 ○医療的ケア児への支援



第3期 城里町子ども子育て支援事業計画【概要版】 令和7年3月

城里町役場 健康福祉課 TEL : 029-353-7265 FAX : 029-288-6819